



日本共産党 市議会報告



2013年9月30日 第1261号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

宅地の 液状化対策

もっと負担軽減を 一体的対策は必要不可欠



9月議会の一般質問で日本共産党は、東日本大震災を契機に国が創設した「公共施設と宅地の一体的液状化対策事業」を取り上げました。

5地区で10ヶ所 24回の勉強会

市は液状化対策について、平成23年度に「技術調査検討委員会」を、平成24年度に「実現可能性技術検討委員会」を設置し、宅地の液状化対策では、国の創設した「宅地液状化対策事業」の活用を検討し、事業化に向けて、自治会単位の説明会を進めてきました。

事業内容などをもっと詳しく説明してほしい自治会や団体に対して、市は勉強会の開催を働きかけています。

勉強会の申し出は、美浜、弁天、舞浜、今川、日の出地区の10ヶ所からあり、すでに24回開催されたことが市議会でも明らかにされました。

地区でまとまれば 共同で実施

事業の基本的な考え方は、「地区の皆様が道路と宅地の

一体的な液状化対策を行うこととまとまれば、共同して事業を実施する」というもので、具体的には次の3点です。

①工法を「格子状地中壁工法」とすること

②公共施設の対策費は公で負担するものの、宅地は所有者負担とする。ただし、公共施設の対策に寄与する宅地内の対策費は公で負担。所有者負担は少なくとも100〜200万円となること

③事業区域は一つの区域を概ね100戸程度でまとめた区域とすること

個人負担が 全員合意の足かせ

しかし、100戸規模で全戸が合意することは非常に困難であり大きな課題です。

その全戸合意の足かせになっているのが一戸あたり100万円から200万円の費用負担です。

被災者に配慮？

国は公共施設（下水道や道路など）と宅地を一体的に液状化対策することによって、コストが低減すると強調し、被災者の負担に配慮した事業であると強調してきました。

しかし、下水道を例にすれば、宅地と道路の間で整合的に対策が講じられなければ、管きよのつなぎ目のどこかで「ずれ」が生じ、外部から汚水管に土砂が流入し、下水道施設の機能そのものが損なわれる恐れが生じます。

この事業はむしろ、公共施設の液状化対策にその主眼があり、その効果を発揮するためには、それと一体になった宅地の液状化対策が必要不可欠であると考えらるべき事業です。この事業はむしろ、宅地の液状化対策がともなわなければ完結しないという性格を有します。

一般的私有財産とは 時限を異に

日本共産党は「本来公的な負担で賄われるべきと考えらる。私有財産一般の問題とは

「住宅支援機構の 低金利融資を適用」=都市整備部長

時限を異にする側面がある」と指摘し、「さらに、可能な限り、個人負担軽減の方策を模索すべきではないか」と質問しました。答弁に立った都市整備部長は「宅地部分の負担を国と2分の1ずつとして、さらに市も100万円負担する方針を示した。これ以上、市としては考えていない」としながら、一方で100万から200万円は高額であるとの認識を示し、住宅金融支援機構の低金利融資制度(390万円を上限に5年間、無利子で借りられ、最長で20年間低金利で融資が受けられる)の適用が可能になったことを示し、同制度の活用によって住民負担の軽減になるとの考えを明らかにしました。

千葉県にも求めるべき

日本共産党は「この事業費を所有者と国と浦安市で負担するというが、千葉県企業庁が埋め立て事業者であり、事業費の一部負担を千葉県にも求めるべきではないか」と主張。都市整備部長は「引き続き働きかけていきたい」と答え、これまでも求めてきたことを明らかにしました。

社会福祉協議会内に常設

災害ボランティアセンター

10月1日から

市は10月1日から社会福祉協議会内に常設型のボランティアセンターを設置することをプレスリリースで発表しました。

市にはボランティアセンターが常設されていなかったために、東日本大震災では体制の不備や運営がスムーズに進まないなど混乱が生じた経緯があります。この教訓を生かすために常設型のセンターが開設されることになりました。

県内初の 常設型

市によると常設型は都道府県では京都市や佐賀県、市町村では京都市、宇治市、亀岡市、福



知山市、東大阪市、伊賀市、東京都世田谷区などです。すでに設置され、県内では浦安市が初めてのことです。

11月 運行予定 ボランティアバス

運営は、今後、学識者や関係機関・関係団体の代表、市民等で構成する「運営委員会」を設置し、この意見や提案などを生かして進める予定です。

今後の活動は、災害ボランティアやコーディネーターの養成、災害を想定した訓練など継続的活動のほか、今年11月9日、10日には福島県いわき市にバスを運行しボランティアの派遣も計画しています。